議案第４９号

岩倉市旅館建築の規制に関する条例の一部改正について

岩倉市旅館建築の規制に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成３０年６月４日提出

岩倉市長　久　保　田　桂　朗

岩倉市旅館建築の規制に関する条例の一部を改正する条例

岩倉市旅館建築の規制に関する条例（平成７年岩倉市条例第３３号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号中「第２条第２項及び第３項」を「第２条第２項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。